

## 千葉市地球温暖化対策地域協議会設立趣意書

地球温暖化は、確実に進行しており、このままでは人類への影響が避けられない状況が懸念されておりますことから21世紀における取り組むべき大きな環境問題の一つとなっております。

この問題への国際的な取組みとしては、先進諸国の二酸化炭素等の温室効果ガスの削減について拘束力のある約束等を定めた「京都議定書」が採択されるなど様々な取組みが進められています。日本国も京都議定書の的確かつ円滑な実施を推進するため「地球温暖化対策推進大綱」や「地球温暖化対策の推進に関する法律」の改正を行ってきたところです。

改正法においては、同法第26条で行政、事業者、住民等が連携して日常生活における温暖化防止に取り組むべき組織として「地球温暖化対策地域協議会」の設置が規定されています。

千葉市においても、地球温暖化対策の総合的な推進に向け、本年3月、「千葉市地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、市民・事業者・行政が各々の役割を踏まえ連携して地域での地球温暖化対策を推進することとしております。

この様なことから、本計画に賛同する関係者が一堂に会し、「千葉市地球温暖化対策地域協議会」の設立を提唱するものです。

平成16年8月20日

「千葉市地球温暖化対策地域協議会」発起人一同

### 設立発起人

池田 勉	東京ガス(株)千葉支店長
内野 英哲	千葉県地球温暖化防止活動推進員千葉市連絡会代表
小林 周司	JFEスチール(株)東日本製鉄所常務執行役員・副所長
榛澤 芳雄	日本大学名誉教授
森山 茂男	千葉県地球温暖化防止活動推進センター長
山路 亨	東京電力(株) 執行役員 千葉支店長